

WORLD HERITAGE

NEWS

世界遺産ニュースレター

Letter

世界遺産富士山の
後世継承のために

今夏の富士登山者数と保全協力金の状況

特別企画展

令和元年度冬季特別展 シリーズ江戸文化のなかの富士山Ⅱ
谷文晁×富士山—山を写した時代の寵児—

世界遺産センターからのお知らせ

研究員コラム

世界遺産を伝え遺していくために
—第43回世界遺産委員会の内容から—

vol.

41

Winter, 2019

今夏の富士山保全協力金の状況

今夏、静岡県側の富士山保全協力金について、57,740人の方から57,513,512円の御協力をいただくことができました。

昨年との比較では、協力者数で583人の増、金額では、960,564円の増となっています。協力人数、金額とも過去最高となりました。

今年度から協力金の対象者を「五合目から山頂を目指す登山者」から「五合目から先に立ち入る来訪者」としたため、分母となる適切なデータがなく、協力率については算定できませんが、これまでのように環境省発表の八合目登山者数を分母として計算した参考値は、67.4%となります。

来年の夏には、更に多くの方に御協力いただけるよう、協力金制度の周知と富士山を保全する意識の醸成を図りたいと思います。

皆様からいただいた協力金は、山小屋バイオートイレの改修工事、ゴミ持ち帰りマナー向上対策といった富士山の環境保全や、富士宮ルート八合目の衛生センター（診療所）の運営期間の延長や山頂で混雑時の誘導を行う安全誘導員の配置などの登山者の安全対策に活用させていただきます。

御協力をいただいた皆様には、この紙面を借りてお礼申し上げますとともに、来夏も富士登山をされる方には、引き続き、富士山保全協力金に御協力くださるようお願いいたします。

年 度	協力者数	金 額	協力率
平成26年度	43,555人	44,021,208円	40.9%
平成27年度	43,792人	43,455,701円	46.7%
平成28年度	48,235人	46,525,569円	51.5%
平成29年度	54,087人	52,047,583円	48.2%
平成30年度	57,157人	56,552,948円	—
令和元年度	57,740人	57,513,512円	(67.4%)※

※八合目登山者数で算定した参考値

落石事故について

令和元年8月26日早朝、吉田・須走ルートの上頂付近で落石が発生し、御来光を目指して登山中の登山者に当たり、死亡する事故がありました。ご冥福をお祈りします。

富士山の登山道は整備されていますが、登山道の外側には浮石がたくさんあります。強風も落石の原因ですが、登山者が登山道を外れることで落石を誘発します。登山道を外れるような無理な追い越しをしない。登山道ではなるべく山側を歩くといった登山マナーを守ることが大切です。

また、万一、落石が発生してしまった場合や落石を目標したときには、大きな声で「ブーク（落）」とか「落石」と叫んでください。登山中にその声が聞こえたら、山頂方向を確認し、落石を避けてください。

担当者自身もこの夏、2回落石を目撃しました。そのうち1回は、5秒前まで自分が立っていた位置を石が通過しましたが、周りの方が気づいて叫んでくれたおかげで回避できました。

富士登山をする皆さん、被害を軽減するためにもヘルメットを着用して登りましょう。



九合五勺付近で登山道を外れ、落石を引き起こしていた登山者。下方の登山者は気がついて避けたため、事故には至りませんでした。



登山道を外れた斜面には、浮石ゴロゴロ

特別企画展

令和元年度冬季特別展 シリーズ江戸文化のなかの富士山Ⅱ 谷文晁×富士山 山を写した時代の寵児

静岡県富士山世界遺産センターでは平成29年度、谷文晁（1763―1841）筆「富士山中真景全図」を収蔵しました。

同作品は富士登山の過程を計34図にわたり描いたもので、冒頭には11代将軍徳川家斉による「妙技」の評が書かれるため、将軍の上覧を得た作品であることが判明します。「富士山中真景全図」については、実際には小泉斐の登山スケッチ「富岳真状」（東京都立中央図書館）に図様の典拠を置いていることがすでに指摘されていますが、小泉斐の富士登山から徳川家斉の「富士山中真景全図」上覧まで3ヶ月弱しかなく、かつ本作と密接な関連を有する「江ノ島富士」（小山町立図書館）のような作品も近年発見されたことなどから、成立過程については再検討の余地も残されます。

本作を描いた谷文晁は、葛飾北斎や酒井抱一らが活躍した19世紀前半の江戸画壇において一世を風靡した時代の寵児で、「写山楼」と号するなど、自他とも認める富士山の画家でした。事実、文晁は実見にもとづいた、あるいは実景らしく描いた「真景」的作品から独自の三峰型に定型化された作品まで多種多様な富士山図を残しています。

シリーズ「江戸文化のなかの富士山」の第2回となる本特別展では、谷文晁による富士山図の優品を通覧するとともに、「富士山中真景全図」とその周辺作品を一堂に展示し、「写山楼」谷文晁の画業に迫っていきます。

静岡県富士山世界遺産センターからのお知らせ

毎月第3日曜日は、「世界遺産センター館内講座」へ

『富士山』について研究をしている専門家の講座を、無料で受講できる『世界遺産センター館内講座』を御存知ですか。富士山は、日本一高いだけではない「信仰、絵画、文学、伝説、火山、世界遺産、植物、動物…」学術的に非常に奥は深い。まだまだ、知らないことがたくさん。富士山に興味がある皆さん、毎月第3日曜日に開催している館内講座に参加して富士山のことをもっと知りましょう。

11月17日(日) 「溶岩洞穴をめぐる信仰」山梨県立富士山世界遺産センター 堀内亨氏

12月15日(日) 「谷文晁と百花繚乱の江戸画壇」静岡県富士山世界遺産センター 松島仁教授

1月19日(日) 「和歌と屏風絵」静岡県富士山世界遺産センター 田代一葉教授

2月23日(日) 富士山の日イベント 静岡県富士山世界遺産センター教育普及班

3月15日(日) 「富士山可視マップ（仮題）」日本地図センター 田代博氏

公式ホームページ・公式フェイスブックの御案内

富士山世界遺産センターに関する最新情報を随時更新しています。公式ホームページには企画展・イベント情報のほか、団体観覧申込、教育団体申込の書式を掲載しています。

富士山世界遺産センター出前講座の御案内

小学校・中学校・高校・大学・公民館等の社会教育施設を中心に、富士山の後世継承を目的とした出前講座を実施し、毎年たくさんの方々の団体の方々に御利用いただいております。様々な講座メニューを取り揃えております。詳しくは、公式ホームページで御確認ください。

「第10回秀景ふるさと富士写真コンテスト」作品募集のお知らせ

富士山にちなみ名づけられた「ふるさと富士（見立て富士）」は、「開聞岳（薩摩富士）」「蝦夷富士（羊蹄山）」を始めとして、全国に400座以上あるといわれています。静岡県では、「富士山の日」運動を推進し、この「ふるさと富士」を通して富士山を思い、考え、学ぶ「ふるさと富士写真コンテスト」の写真を募集しています。また、2020年2月23日からの「秀景ふるさと富士写真展」にて入賞作品を展示いたします。詳しくは、公式ホームページで御確認ください。

「富士山世界遺産センターサポートボランティア新規募集」

新年度から1年間、センターで活動していただくボランティアを募集します。対象は高校生以上、月2回程度参加ができる方。主な内容は、館内での来館者誘導です。詳しくは公式ホームページで御確認ください。



世界遺産を伝え遺していくためにー第43回世界遺産委員会の内容からー

富士山世界遺産センター学芸課 研究員 山川 志典

2013年6月の富士山の世界遺産登録から5年が過ぎ、富士山が世界遺産になって6年目を迎えました。その間、静岡県富士山世界遺産センターの開館もあり、多くの方の間に世界遺産としての富士山が馴染んできたのではないのでしょうか。

世界遺産の登録や保全について話し合う世界遺産委員会は、毎年1回、近年では6月〜7月の間に10日間ほどかけて開催されています。今年(第43回世界遺産委員会)は、6月30日から7月10日にかけて、アゼルバイジャン共和国の首都バクーにて開催されました。

世界遺産委員会の花形は、世界遺産リストへの新規登録案件の審査でしょう。今年は、文化遺産24件、自然遺産4件、複合遺産1件の計29件が登録され、世界遺産リスト登録物件総数は1,121件となり1,100件を越えました。また中華人民共和国とイタリア共和国が共に55件と最多の世界遺産を有する国となりました。

日本国からは、「百舌鳥・古市古墳群 古く代日本の墳墓群」(大阪府)が推薦され、ICOMOS(国際記念物遺跡会議)による事前勧告のとおり登録されました。

新規登録に関して、近年、日本国内では大きく報道され、また、関係自治体職員や住民の方々がライブ中継される世界遺産委員会での登録の瞬間を固唾を呑んで見つめる姿もよく目にするようになりました。

世界遺産リストへの新規登録という華々しいトピックが耳目を集めますが、世界の自然や文化を保全・保護し、継承に取組むための世界遺産委員会での議論は、新規登録に関することだけではありません。

世界遺産リストと共に、危機遺産(危機にさらされている世界遺産)の登録リストへの記載も、世界遺産委員会で諮られる重要な議題です。第43回世界遺産委員会では、「カリフォルニア湾の島々と保護地域群」(メキシコ共和国)がカリフォルニア湾の固有種であ

るコガシラネズミイルカが絶滅の恐れにあるとして危機遺産に追加されました。一方、「イエス生誕の地…ベツレヘムの聖誕教会と巡礼路」(パレスチナ)と「ハンバーストーンとサンタ・ラウラの硝石工場群」(チリ共和国)の2件は危機遺産リストから外され、危機遺産は53件となりました。危機遺産をめぐる状況は、戦争をはじめとする複雑な国際問題にも関わっており、早急な解決が難しい部分もありますが、国際社会として対応に取組む必要があります。

そして、すでに登録された世界遺産についても、その保全・保護に関するモニタリングが求められ、その報告もされています。

「富士山―信仰の対象と芸術の源泉」は、2013年時の登録時に、登山者数の抑制や危機管理対策等の指摘を受けていました。2016年に続いて、今回もその対策についてまとめた保全状況報告書が提出され、審議がなされました。静岡県からは川勝平太知事、遠山敦子静岡県富士山世界遺産センター館長らが参加しました。

結果、保全報告書の内容は評価され承認されました。国や関連自治体だけではなく、登山者や地域にお住まいの方々それぞれの協力によって登録時の懸念事項は改善しつつあり、富士山の継承が実現しているということでしょう。「富士山―信仰の対象と芸術の源泉」については2020年12月までに追加の報告書の提出が求められており、管理計画に基づく保護の実現に挑んでいく必要があります。

また、メインとなる会議と並行して、実際に世界遺産の保全・保護にあたる自治体職員や研究者、学術団体や学生たちの交流もなされ、自然や文化を世界遺産として継承するため様々な活動が世界遺産委員会ではなされています。

このように、世界遺産委員会での議論やUNESCOによる指摘は重要ですが、それだけで富士山をはじめとする世界遺産の継承が可能になるわけではありません。

世界遺産の数だけ地域の実情は異なり、それも様々な情勢を受け変化していきます。様々な関係性の中で適切な保全・保護の姿やそのための方法を見つけ出していくことは簡単ではありませんが、なにをどのように伝え遺すことが世界遺産を伝え遺すことになるのかということについては、常に考えていく必要があるでしょう。

大切なことは、私たち一人ひとりが世界遺産の継承に関わっていることを意識することです。個人は地域住民、観光者など、時と場合によって置かれる立場は変わりますが、それぞれがそれぞれの立場や世界遺産との関わり方を考え、大きな悲しみを生む世界遺産の消滅を招かないようにすることが求められます。

来年第44回世界遺産委員会は、中華人民共和国の福州市で開催予定です。

日本国の推薦案件は、自然遺産「奄美大島、徳之島、沖縄島北部および西表島」が予定されています。UNESCOのWebサイトでは世界遺産委員会の様子が映像配信されるでしょう。

また、関連する書類も公開されています。ぜひ、世界遺産会議の様子をご覧いただき、世界遺産の最前線を知っていただければと思います。

私自身も富士山や世界各地の自然や文化の保全・保護や継承の取組について研究し、展示や講座といった場で共有できるよう、励んでいきたいと思えます。



第43回世界遺産委員会の様子